

「災害」への備えは大丈夫？



災害時には、「自らの命は自らが守る」という自助の心構えと、日頃からの備えが大切です。
「いざという時」のために、家庭で防災について考えてみましょう。

話し合おう、避難所

次の3点を話し合みましょう。
●どこに避難するか
●どの道を通って避難するか
●避難する際、どのように連絡を取り合うのか
まず、近くの避難所を確認。そこまでの順路を実際に歩き、倒れやすい壁がないかなどを確認してください。災害時は、連絡が取りにくくなります。複数の連絡方法を考えましょう。



話し合いの内容は紙で記録

問▼防災危機管理課
(☎71)2220)

地震防災マップを配布

市内の震度・液状化予測、災害発生時に必要な情報などを掲載。防災危機管理課や南部・桜井支所、北部出張所で配布しています。市公式ウェブサイトでも見ることができます。



準備しよう、持ち出し袋

災害発生時に持ち出せるものは限られています。避難時に一緒に持ち出す「非常持出品」は、持ち出し袋に入れて枕元や玄関などに、避難後に取りにいけばよい「備蓄品」は、車庫・屋外倉庫などに保管しましょう。



すぐに必要なものを入れましょう

準備すべきものを、チェックしてみましょう。

●非常持出品

- 非常食(乾パン・缶詰など)
- 飲料水
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯・ろうそく・ライター
- ヘルメット
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- 衣類・タオル
- 軍手
- 救急医薬品・常備薬

□貴重品(現金・通帳)

□保険証の「コピー」

●備蓄品

- 食品
- 水(1日あたり人数×3ℓ)
- 燃料(卓上コンロなど)
- 鍋・やかん・簡易食器など
- ラップ・アルミホイル
- 毛布・タオルケット
- ウェットティッシュ
- トイレットペーパー・新聞紙
- 簡易トイレ

□マスク

□工具類

乳幼児のいる家庭は、ミルク、紙オムツなど、要介護者のいる家庭は、障害者手帳、補助用具などの用意も忘れずに。

備えよう、災害を減らす工夫

災害を少しでも減らすため、次のことに取り組みましょう。

●自宅の安全点検 住宅の耐震診断、耐震改修、家具類の固定、ガラス飛散防止フィルムの貼り付けなど

■木造住宅無料耐震診断・耐震改修費補助

●申し込み 申込書を直接建築課(☎71)2240へ
※申込書は、建築課、市公式ウェブサイトで配布。

■木造住宅無料耐震診断

●対象 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下で在来軸組工法または伝統工法の住宅

■木造住宅耐震改修費補助

●対象 市が実施する無料耐震診断の判定値が10未満の住宅



家具を固定しましょう

●防災訓練への参加 地域などで開催する防災訓練で、災害への備えを身につけましょう

●町内会行事への参加 地域の人との交流を深めることで、災害時に、すぐ協力できる体制を整えることができます

●食糧などの備蓄 3日以上備蓄しましょう。水は1人1日3リットルは必要です。食料は乾パンや缶詰、レトルト食品などを用意しましょう



防災訓練に参加しましょう